

健康福祉審議会障害者分科会資料

令和 3 年 8 月 5 日

資料6

令和3年度障がい福祉施策 主要事業の概要について

令和3年度 障がい福祉施策主要事業の概要について

1 人にやさしいまちづくり

「あたりまえの生活」ができるまちづくりを目指すため、障がいや障がいのある人に対する理解の促進に努める。

(1) 加賀市手話施策推進方針に基づく取り組み

① 理解促進研修・啓発事業

リーフレットの設置や市民などへの手話の普及啓発を行う。

② 手話奉仕員養成研修事業

手話講座の開催などにより、手話奉仕員や手話通訳者として活動できる人材の育成を行う。

③ 意思疎通支援事業

聴覚障がい者の社会参加のため、手話通訳者の派遣を行う。

④ 手話施策推進協議会の開催

手話施策を推進するため、当事者、手話通訳者等関係者における協議の場を開催する。

(2) スマートインクルージョンの推進

市内の働く意欲を持つ障害のある人に対し、多様な就業機会の確保として、テレワーク型障がい者雇用の推進を図る。

障がいのある人の雇用促進のため、令和元年に株式会社D&Iと「障がい者のテレワークの推進に関する連携協定」を締結しており、「テレワーク型障がい者雇用オンラインセミナー」の開催や一般企業への面接に向け、模擬面接会の開催を予定している。

- ・テレワーク型障がい者雇用説明会 令和3年10月8日(金)
- ・模擬面接会 令和3年11月5日(金)

(3) こころのバリアフリー推進の取り組み

障がい者理解のための講演会等は新型コロナウイルスの感染状況をみながら開催を検討し、広報やホームページ等を通じて、障がいに関する正しい知識の普及と理解の促進を図る。

2 じりつと社会参加の基盤づくり

障がいのある人が、じりつした生活を送るための取り組みを実施する。

(1) 医療的ケア児の支援体制の整備

医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を開催する。

(2) 一般就労の促進

一般就労と職場への定着を促進するため、障がいのある人の就労支援に関する機関が集まり協議し、加賀市じりつ支援協議会の部会とも連携する。

3. 暮らしの基盤づくり

障がいのある人が、安定した生活を送ることができる取り組みを実施する。

(1) 地域生活支援の体制整備について

地域生活支援拠点の整備等に関する協議や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場として、「地域ケア会議」を開催する。

(2) 相談支援体制の充実

障がいのある人が安心して暮らしていけるよう、相談支援事業所や関係機関と連携し、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの強化を図る。